

令和5年第14回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和5年10月24日(火) 午後5時00分～午後5時25分

2 開催場所

幕別町役場3階AB会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦

4 議 事

承認第10号 専決処分した事件の承認について

(令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第7号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第71号 幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針(案)について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 本日の会議について、開会時刻が午後5時以降となりましたが、幕別町教育委員会会議規則第2条第2項の規定により、会議の開会時刻を変更することについて、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会議を開会いたします。それでは、只今から第14回教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第13回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第13回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長（川瀬 吉治） 本日の事務報告はありません。

菅野教育長 事務報告が無いようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第10号、専決処分した事件の承認について、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

日程第6、報告第7号、「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長（川瀬 吉治） 報告第7号、令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご報告いたします。議案書は2ページになります。

先ほど専決処分の承認をいただきました補正予算の内容につきましては、令和5年第3回臨時会におきまして、昨日の10月23日に議決をいただいております。

内容につきましては、要求どおりでありましたので説明は省略させていただきます。報告は以上であります。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第7号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、議案第71号、「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）について」説明を求めます。

学校教育課長（西田 建司） 議案第71号「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）について」ご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧くださいと思います。

別紙につきましては、先ほどの総合教育会議でお渡しした、「資料3」をもう一度ご覧ください。

それでは、別紙の「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針（案）について」説明いたしますが、確認のため別紙の2ページ「1 はじめに」をご覧ください。

こちらの次の3ページ、下から9行目の「教育委員会としては」からになりますが、「まくべつ学園」で小中一貫教育が積極的に取り組まれていることや、保護者アンケート調査の結果で「義務教育学校」とする回答が最も多かったこと、「義務教育学校」のメリットが相当大きいこと、建築年数や劣化度調査などの結果から幕別中学校の活用が適切であることなどを総合的に考え、「幕別中学校を活用した義務教育学校（案）」の方向性を示し、9月には地域説明会を開催したところであります。

なお、地域説明会では反対する意見はなく、理解を得たものと考えております。以上を踏まえ、「まくべつ学園」の更なる小中一貫教育の推進にあたり「幕別中学校を活用した義務教育学校」の設置に係る本・方針を定めるものであります。4ページ以降の説明は省略いたします。

以上が、方針（案）の説明になりますが、本件のこの方針（案）の決定についてご承認いただければ、10月26日からパブリックコメント手続きで公表し、30日の期間を設けて町民等から方針（案）についての意見等を募集する予定であります。その後、11月28日に開催予定の教育委員会会議で、パブリックコメント手続きの意見等を踏まえて、この方針（案）を「方針」として決定する予定になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

岩谷委員 18ページの参考資料について、一番上に大空学園の教育課程の全体像の表があります
が1～4年生までの初等部の授業時間が45分授業、中等部の5・6年生になると50分授業に
なって5分間のずれが生じている。この時間のずれはどのように埋めているのか。

学校教育課長（西田 建司） 2時間目と3時間目の間に初等部の休憩時間を長くして3時間目
の始まるの時間を合わせているだとか工夫をしているようです。最初はチャイムを分けてい
たようですが今はどちらかの時間のチャイムだけ鳴らしているようです。まくべつ学園も小
中一貫教育の乗入授業等の関係で同じように1時間目と3時間目の開始時間を合わせていま
す。

菅野教育長 他にございませんか。

岩谷委員 先ほどの総合教育会議の中で町長から言われていた2カ所ですが、まず14ページの「メ
リットの方が相当大きく」の部分ですが確かに町長が言うように削除しても問題ないかなと
思います。13ページの「9年間の中で独自の区分を設けて子ども達の発達段階に応じて、教
育課程に関する柔軟な対応を行うことが可能となります。」という文言ではいかがでしょう
か。

学校教育課長（西田 建司） 14ページについては、「その他、」の行からで「などのデメリッ
トも考えられますが、具体的な運営によって軽減できると考えます。」と修正したいと思
います。13ページについては、18ページにあるメリットの1番に同じように「効率的な教育課
程を組む」とアンケートをとる際に示していた部分でもあります。それらを踏まえまして、
確かに効率的という表現が教育上、効果的と言うほうが適切なのかなと言うところを踏まえ
て、文言を訂正させていただくことでいかがでしょうか。

菅野教育長 暫時休憩いたします。

菅野教育長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

学校教育課長（西田 建司） 13ページの「効率的な」の部分につきましては「柔軟で効果的な」
に訂正いたします。14ページについては「などのデメリットも考えられますが、具体的な運
営によって軽減できると考えます。」に訂正いたします。

菅野教育長 他にございませんか。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第71号について、原案のとおり可決
することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、議案第71号については、原案のとおり可決しました。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

菅野教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第14回教育委員会会議
を閉じます。